

久喜市自立支援協議会について

地域自立支援協議会について

地域自立支援協議会とは・・・

障がいのある人が障がいのない人と共に暮らせる地域をつくるため、障がい者福祉に係る関係機関が情報を共有し、連携を深め、地域の実情に応じた体制を整備し、地域の課題を解決して行くための組織。

→障害者総合支援法の中でも、地方公共団体に対して単独または共同で設置する事が努力義務として定められている。

久喜市自立支援協議会構成委員

1. 相談支援事業者
2. 障害福祉サービス事業者
3. 保健・医療関係者
4. 就労・雇用関係者
5. 子育て・教育関係者
6. 高齢・介護福祉関係者
7. 地域福祉関係者
8. 市の職員
9. その他、市長が必要と認めた者

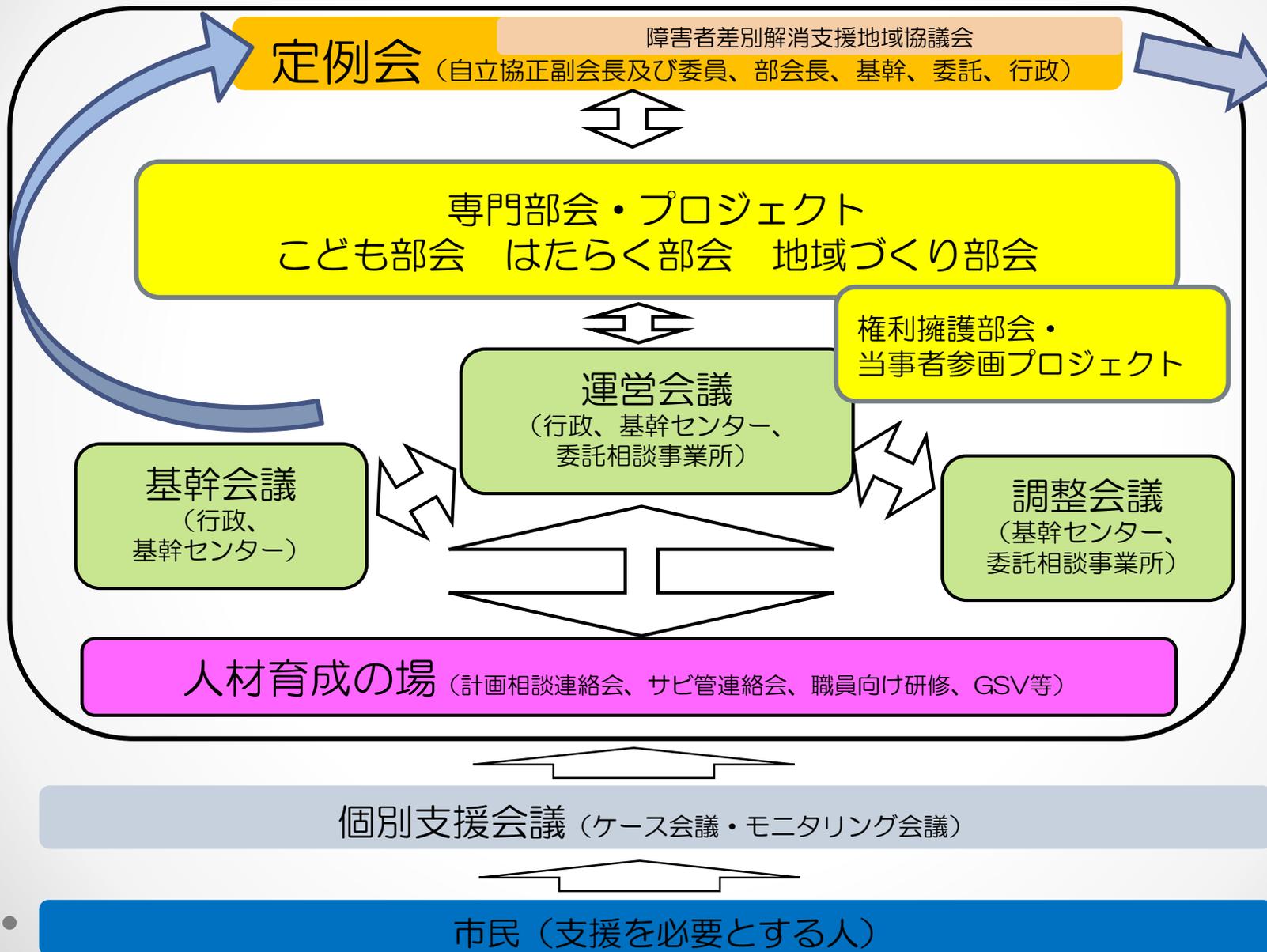
会議構成

1. 定例会
→地域課題から、協議会の方向性の協議等
2. 専門部会
→課題について、専門的な整理、解決を目指す
3. 運営会議
→各種会議の動きの把握、調整等
4. 人材育成、ネットワーク会議
→相談員の人材育成、サービス事業所等とのネットワーク作り

久喜市自立支援協議会 構成図

久喜市自立支援協議会

久喜市障がい者施策推進協議会



専門部会

課題項目

こども部会

- 発達障がい児支援
- 医療的ケア児支援

はたらく部会

- 就労定着支援
- 福祉的就労の充実

地域づくり部会

- 地域生活支援拠点の整備
- 精神障害にも対応した包括ケアシステムの構築

権利擁護部会

- 虐待防止、差別解消
- 権利擁護

当事者参画プロジェクト

- 当事者の声の反映